

〔決算様式 1〕

事業報告書
(自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人高田外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市木場田町 6 番 26 号
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 8 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高 田 俊 夫	医療法人高田外科医院 管理者
理 事	濱 崎 麻 衣 子	
同	相 田 紀 子	
監 事	濱 崎 正 義	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人高田外科医院	長崎県佐世保市木場田町 6 番 26 号	無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 11 月 30 日 第 24 期貸借対照表、損益計算書及び利益剰余金処分案承認の件
 令和 5 年 9 月 23 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-4 (旧法で診療所のみ開設)

法人名 医療法人高田外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市木場田町6番26号

貸借対照表
(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,113	I 流 動 負 債	4,412
II 固 定 資 産	69,131	II 固 定 負 債	15,768
1 有 形 固 定 資 産	8,011	負 債 合 計	20,180
2 無 形 固 定 資 産	582	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	60,538	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剩 余 金	0
		III 利 益 剩 余 金	67,064
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	77,064
資 産 合 計	97,244	負債・純資産合計	97,244

法人名 医療法人高田外科医院

※医療法人整理番号

所在地 佐世保市木場田町6番26号

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,878
2 事業費用	53,025
本来業務事業利益	13,853
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,853
II 事業外収益	139
III 事業外費用	48
経常利益	13,944
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期損失	13,944
法人税等	3,256
当期損失	10,688

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 高田外科医院
所在地 長崎県佐世保市木場田町6番26号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	97,244 千円
2. 負 債 額	20,180 千円
3. 純 資 産 額	77,064 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,113
B 固 定 資 産	69,131
C 資 産 合 計 (A + B)	97,244
D 負 債 合 計	20,180
E 純 資 産 (C - D)	77,064

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高田外科医院

理事長 高田俊夫 殿

私（注 1）は、医療法人高田外科医院の令和 3 年会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告致します。

監査の方法の概要

私(注 1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1） 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3） 計算書類は、税務会計基準及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 30 日

医療法人 高田外科医院
監事 濱崎正義



（注 1） 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2） 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。